

令和元年度 第1回生涯学習センター運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年7月4日(木) 9時30分～11時30分
- 2 開催場所 中央生涯学習センター 205・206 学習室
- 3 出席委員 17名  
丸山委員長, 西田副委員長, 待山委員, 熊倉委員, 小松委員, 石嶋委員, 吉澤委員, 鈴田委員, 坂本委員, 池田委員, 斎藤委員, 阿久津委員, 稲葉委員, 谷内委員, 増山委員, 塩野谷委員, 中山委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 内 容
  - ・生涯学習センター運営審議会について
  - ・正副委員長選出
  - ・議事
    - (1) 各種協議会への委員の推薦等について
    - (2) 地域教育の推進等について
    - (3) 平成30年度生涯学習センター事業運営の評価について
    - (4) 平成31年度生涯学習センター事業運営の考え方について
    - (5) 成年年齢引下げに伴う成人式のあり方について
- 7 発言の要旨

事務局	【生涯学習センター運営審議会について説明】
事務局	【正副委員長選出について説明後, 池田委員に仮議長を依頼】
池田委員	委員長が決まるまでの間, 仮議長を務めさせていただきます。 「委員長及び副委員長の選出について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
池田委員	事務局より説明がありましたが, ご意見がございましたらお願いします。
池田委員	特になければ事務局よりご提案いただこうと思いますがよろしいでしょうか。
全員	異議なし。

池田委員                    それでは、事務局より提案してください。

事務局                    **【事務局より、丸山委員を委員長、西田委員を副委員長に提案】**

池田委員                    ただ今、事務局より提案がありましたが、これについてご異議ございませんでしょうか。

全員                        異議なし。

池田委員                    異議なしということなので、それでは丸山委員を委員長に、西田委員を副委員長に決定いたします。それでは、これからの議長につきましては、丸山委員長にお願いいたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

丸山委員長                委員長にご氏名いただきました丸山でございます。  
この審議会の委員も3期目になり、分かった事もありますし、よく分かってない事もあります。今回新しく任命された委員の方が多いと思いますが、分からないことがありましたら、皆さんご質問いただければありがたいです。  
私は生まれも育ちも宇都宮で、今年で還暦になりますが、50年以上住んでもよく知らない事があります。西原小の前にある報恩寺で子どもの頃よく遊んでいたのですが、そこに戸田家のお墓があることを、先日法事で初めて知りました。そういうことがたくさんあるので、最近縁あって文星芸大の方に勤めておりますが、宇都宮市や栃木県との地域連携の仕事を任せられ、色々と勉強させていただいています。地元の方のほうで宇都宮に対する評価が低かったり関心がなかったりしますので、縁あって宇都宮で仕事をされている方、生活をしている方の、よそ者の新しい視点というのが非常に重要だと常々感じております。地元の方だけではなく、宇都宮に移られてきた方もよろしくお願ひしたいと思います。

西田副委員長             副委員長にご指名いただきました西田でございます。  
私の所属は女子短期大学部ですが、作新学院大学で栃木学という地域学習の授業の担当をしたり、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部の生涯学習の委員長として公開講座のプログラムと一緒にまとめたりといった形で、市内地域の生涯学習に関わらせていただいております。皆様からお教へいただくことが多々あると思いますし、また委員長を補佐出来るようにしっかり務めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願ひ致します。

丸山委員長                それでは、早速議事の方に移らせていただきます。円滑な議事進行につきまして、委員のみなさまのご協力をお願いいたします。  
まず、議事（1）の「各種協議会への委員の推薦等について」の議題ですが、事務局から説明をお願いします。

事務局	【資料について説明】
事務局	【事務局より評議員に西田委員，部会委員に塩野谷委員・中山委員を提案】
丸山委員長	ただ今，事務局から説明がありましたとおり，この会議の委員の中から「栃木県公民館連絡協議会」の役員を選出するということになっております。事務局から案が出されましたが何かご意見などございますか。
全員	異議なし。
丸山委員長	はい，ありがとうございます。では事務局案のとおり，西田委員，塩野谷委員・中山委員にお願いしたいと思います。3名の方，よろしくお願ひいたします。 ではつづきまして，議事（2）の「地域教育の推進について」，議事（3）の「平成30年度生涯学習センター事業運営の評価について」は関連がございますので，事務局から一括してご説明をお願いしたいと思います。
事務局	【資料について説明】
丸山委員長	ご説明ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明につきまして，何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。
丸山委員長	私の方から質問したいと思います。資料6別紙で目標値が設定されておりますが，単に昨年度の比較というだけでなくもっと長期的なトレンドをみた方がいいのではないかということで，過去については実績を調べていけば比較できると思いますが，将来に向けての目標値について，設定する際の考え方や根拠をお話しいただければと思います。
事務局	目標値を設定する際の考え方につきましては，「第3次宇都宮市地域教育推進計画」及びその上に位置する宇都宮市のまちづくり全体の計画である「第6次宇都宮市総合計画」の各目標値とリンクして設定しております。 お手元の「第3次宇都宮市地域教育推進計画」をご覧ください。この計画自体の重点事業の目標値がまず設定されておりました。計画書の19ページ事業番号1に「生涯学習センター等における学習機会の充実」という中で，「生涯学習センター等の利用者数」という指標に目標値が設定されております。ここには，生涯学習センター利用者の他に図書館の講座参加者なども含まれておりますが，こちらとリンクさせて，計画が目指している180万人の利用を達成するためには，生涯学習センターとしては77万2528人まで達成する必要がある，ということで今回の目標値を設定しております。年度ごとの上昇率についても計画の考え方とあわせ，人数の指標については毎年0.7パーセントの増加を目安として設定しております。

丸山委員長

他にございますか。

塩野谷委員

重点項目（３）「地域理解を促進する講座と学んだ成果を活動につなげると仕組みの充実」の指標として、「生涯学習センターの利用者数」と「生涯学習センターにおける学習相談件数」が出ております。利用者数の方はもう目標を達成している状況で、人口減少の中で利用者が増えている事はとても嬉しい事ですけれども、学習相談件数が減っているというのは、先程の説明によるとインターネットによる情報提供が増えているためという話でしたが、資料の参考２「平成３０年度学習相談利用状況」の中で、実際の各センターの学習相談件数がでておりますが、市民活動センター併設の中央・東西南北の生涯学習センターはとても数字がいいのに比べて地区センターの併設の生涯学習センターは極端にその数が少ないというところがありますので、その差は何かというところをもう少し分析された方がいいのではないかなという風にこの数値から思いました。

事務局

学習相談件数につきましては、委員ご指摘のとおり、数値で見ると中央部と周辺部では顕著に差が出ておりますが、その分析という点ではまだ足りないところがございます。目標値にも設定しておりますので、今後よく検証してまいりたいと思います。

丸山委員長

中央・東西南北と他とでは、センター自体の仕組みが違うところもあるようですね。

西田副委員長

全体の総括についての感想を述べたいと思います。利用者数が前年度よりも伸びたことは良かったと思います。また、受講者の年齢層について、成人対象事業は６０代以上が全体の８割であり課題として書かれておりますが、一方で、３０年度の報告書を見ますと、子育て世代対象事業については２０代・３０代中心に人を集めることができおり、これは成功している良い事例なんじゃないかなと思います。講座の受講者層を若くするというのをやっていかないと、継続性という事を考えた時に、講座受講者の高年齢化というものはどうしても尻すぼみになりますので、一つのきっかけというか、いい突破口として、子育て世代対象の生涯学習というものを見ていくとよいのではないかなと感じました。

丸山委員長

他に何かご意見・ご質問ございますか。

それでは次の議題に方にいきたいと思います。議事の（４）「平成３１年度生涯学習センター事業運営の考え方について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

丸山委員長

はい、ありがとうございました。ただいまのご説明についてご質問やご意見はご

ございますか。

坂本委員

瑞穂野の坂本と申します。よろしく申し上げます。

私の記憶ですと公民館運営審議会は、昭和20年代からあり、平成の初期でなくなりまして、この委員会が立ち上がったということで、今回、各地区の計画を聞いたところ、素晴らしいものだと思っています。そこで一つだけ質問するのですが、昔は公民館運営審議会があり、いろいろな評価や事業計画等々がありました。今この計画の中身を聞くと一方的な生涯学習センターとか、そういうものの話であって、地域の特性などについて、この基本理念にありますとおり、地域や学校と連携してやるとありますが、各地区の基本方針についての決め方を、どのようにされているのか質問したいです。

事務局

はい。資料7にありますとおり、平成31年度の生涯学習センター事業への考え方ができるまでのプロセスですけれども、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づきまして、生涯学習課が案を作り、生涯学習センター所長会議にお諮りし、その後、この生涯学習センター運営審議会で決めていただく事になっておりまして、それが昨年度決めていただいた資料7の事業運営の考え方になります。生涯学習課としては、これを基に各生涯学習センターの方で次年度の事業計画を作ってくださいようお願いしているところです。また、センターの方では、それぞれの各講座につきまして、センターごとに事業評価をしており、評価が高くこの事業運営の考え方にそっているものについて、次年度の講座の企画案として計画されているところです。

坂本委員

昔は地区の特性がある計画があり地区の意見がとれていたと思っていますけれども、今は一方的な委員会とか審議会でやられたことについて地域の特性化された中間監査がなされてるのか、そこを質問したかった。例えば、昔は「どうしたらよかんべ」と相談されることがあったけれども、今は回覧板で参加しませんとか、ただ出来上がったものがきて、地域の特性が出せてないのかなと思ひまして。地域にあった事業計画の中身を問えるところを地域のまちづくり組織などにつくり、もう少し地域の意見をだした計画の方がいいのではないかという気がします。他の地域はどうかわかりませんが。

事務局

生涯学習センターの運営審議会・公民会運営審議会は、本来であれば生涯学習センターごとに運営されるもので、そういう形で宇都宮市も行っておりましたが、平成14年度の機構改革により、人づくり・まちづくりの一体的推進ということで地区市民センターに生涯学習センターが併設整備されるにあたりまして、平成13年度に生涯学習センター運営審議会、いわゆる公民館運営審議会が一本化されました。

生涯学習課としては、地域の意見については各所長が吸い上げて、基本的な事業への考え方に反映されていると受け止めているところです。

丸山委員長

はい、ありがとうございます。非常に重要なご指摘でした。

坂本委員

この体制に反対なわけではないですけれども、地域でもっと話し合う場を残したら良かったんじゃないか。評価だけで地域の意見がでてこない。我々委員が地域に帰っても、審議会の内容が地域に公開されていないのが現実です。そういうこともやっぱり市全体となってやらないと、審議会をやった、行った、で終わってしまう。地域のセンターだけでなく委員さん方も何回も、意見を交換する機会を作り、そうすればもっと意見が盛り上がると思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。

丸山委員長

例えば、豊郷生涯学習センターで防災の講座がありますけれども、そういうものも地域のニーズを所員の方が推定して提案していて、利用者の方からアンケートをとったり直接意見を聞いたりというようなことがなされているようですし、まちづくり推進協議会や、地域のそういう組織とも話し合っている。

連携ということについては、昨年度の実績にどういふところと連携したということが書かれていますが、連携というのはなかなか大変なことであると思いますけれども、そういう仕組みを取り入れているということは評価できるのではないかと思います。

それから、上からという話についてですが、文部科学省の生涯学習局が筆頭に位置付けられていますけれども、そういう「上から」がどうしても強制です。ですからここでも審議するということですが、例えば、基本理念について、全体の大枠を変えろというのは難しいとは思いますが、どんどん意見を言っていただければ取り入れて良くなっていくのではないかと思いますので、いろいろなご意見を出していただければと思います。どうぞ。

塩野谷委員

はい、生涯学習のVスタッフをしております。瑞穂野に長いこと住んでいて、そういう講座がなかなかないので、自分でVスタッフとして瑞穂野に講座の提案をしました。また、他のセンターにも、そういう事でお伺いして一緒にやらせていただいておりますが、私を感じたこととしては、市民活動センター併設の中央・東西南北の生涯学習センターには、生涯学習指導員という職員が2人ずつおります。その他に各地域にコミュニティーセンターというのがあって、そこでも生涯学習的なものやっております、密度がとても濃いです。行政と地域の方の密度がすごく濃いから、関わることで情報を得る、あるいはいろいろな人とつながる、つながるところから、自分が次どう生きようか、までつながるといふことが、結構、機会として多いです。しかし、地区市民センター併設館というのは、担当地域も広いし、職員の方が、住民票を出すなどの窓口もあって、市民センターで、生涯学習事業も抱えているということで、ものすごくマンパワー的に大変だと思います。だから希薄かなというか、それはもうしょうがないような状態なので、地区センターにも生涯学習

指導員など生涯学習に直接関わるそういう方が居れば、随分また市全体としてもっと盛り上がる、あるいは、地域に新しい団地ができていく地区センターもありますので、そこから新しい活力が生まれるのではないかなという風に感じています。

熊倉委員

東生涯学習センターの熊倉です。私も塩野谷委員と同じでVスタッフを経験した者です。Vスタッフとして東生涯学習センターの「ふれあい塾」を担当しておりますと同時に、泉が丘地域コミュニティセンターで、連合自治会の文化部長をやっておりますので、一般成人の方を対象とした年8回の講座「ワクワクセミナー」と、古典を楽しむ講座「せせらぎ塾」を開いております。東生涯学習センターの「ふれあい塾」は市内在住の一般市民の方を対象にした講座、泉が丘の地域コミュニティセンターでは泉が丘の地域の方達を対象としており、お陰様で両方とも、非常に幅広い年齢の方からたくさんの応募があります。

その中で感じる事は、地域のコミセンで受講された方が、東生涯の「ふれあい塾」の方も受講する。そして、お互いの口コミから、今度は「市民大学」の方も受講しようとかという風に、徐々に広まっていくということが考えられることです。

それから、以前は泉が丘では、子育て世代の方達を対象に講座を開いておりましたが、どうしても、お子さんが中学校に入るとお勤めされるというようなことで人数が少なくなってしまったので、一昨年からは、未就学児の親子を対象にしたリトミックなどの講座を開いております。これは非常にニーズがあるということで、地域コミセンの役割、それから生涯学習センターの役割というのが、それぞれ、今のところは上手くいっているのかなと感じます。

ただ、先程の、地区市民センターに生涯学習指導員がいないということで、私も戸惑ったのは、実は私は、消費生活の方もやっております、寸劇を通した高齢者の特殊詐欺の被害防止活動をしておりますが、地域の公民館に行くとき非常に密接した感じがありますが、地区市民センターの方は、なんとなく違和感と言いますか、そういうところで、生涯学習指導員が居る所と居ない所というのが、少し難しいのかなという気がします。地区市民センターだけでも生涯学習指導員がいると、Vスタッフの活動範囲が広がってくるのではないかなと思います。今、Vスタッフの活動が非常に狭まっていますし、活動しようとする受講生が非常に減少しているということなので、なにか手立てがないものかなと思っております。以上です。

丸山委員長

ありがとうございます。

次の議題に入りたいと思います。議事の(5)の「成年年齢引下げに伴う成人式のありかたについて」、事務局からご説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

丸山委員長

はい、ありがとうございます。成人式・成年の年齢が変わるということですね。何かこの件でございますか。

増山委員

若松原中学校の増山です。

学校職員の立場からの参考意見という事でお聞きいただければよろしいかと思えます。成人式には、毎年中学校の教員が招待をされ、市が開催する昼間の式に参加しますが、成人式には夜の部もございまして、我々は夜中までその日はずっとお祝いです。相当お金もかかりますし、時間的にも朝から身を引き締めて行くというような状況です。

18歳でやった方がいいという意見が少なく、やはり多くはそう考えている、ということは、やはり20歳になってお酒が飲める時に同窓会をやりたいという気持ち強いのだろうというのが、このアンケートの結果から感じたことです。

ひとつご紹介しますと、今年の成人式も旭中に勤めていた時の子ども達に呼ばれて夜の部から参加しましたが、初めて、お酒を飲まない集まりでした。つまり、1月に開催すると19歳の子がおりますので、旭中のその当時の卒業生達は非常に仲が良く、お互いに思いやりをもって卒業後も付き合っているため、飲めない子がいるし、飲めない年齢の子にお酒を勧めるのはいけないからという事で、お酒を一滴も出さずにやりました。当然盛り上がりませんね。

どういうことかという、1月開催の成人式というのは、今まで、20歳が成年年齢で、「成人の日」があるからその日にやるという、これは文化としてずっと定着してきたものですが、成人が18歳になるのであれば、20歳でやるのが1月である必要がないという考えを持っている子達もいます。今回は、これから成人を迎える子へのアンケートしかありませんが、成人式をやったことがある子ども達にとってみれば、全員が20歳を超えてからやった方がスッキリみんなでお祝いできると思っている、そういう子ども達も多いのではないかなということ、今年の成人式に参加して感じたところです。

年齢層や、親御さん・お子さんによっていろいろな考え方があってと思います。学校の教員は呼ばれば、子ども達と久しぶりに会うのを楽しみにしてみんな行きますので、昼の部も夜の部も楽しみですが、できれば、みんなが同じ条件で参加できるような日を設定していただけるとよろしいかなと。「成人式」という名前もおそらく変わるでしょうから、1月の連休にあまり固執する必要はないかなということ、参考に申し上げたいと思います。

丸山委員長

ありがとうございます。他になにかご意見は。

熊倉委員

2022年の4月に18歳が成年年齢になると、いわゆる大人として契約ができる訳で、今までは未成年者の契約でクーリングオフなどが対象になったのですが、それが対象にならない。しかし、18歳ということになると、多くの方が高校3年生です。私は高校の教員だったものですから、6月に、鹿沼のある高校から5日間高校3年生を対象に、契約について授業をして欲しいという依頼がありました。そこで自分でシラバスを作って行きましたが、契約についてどの程度高校生が知っているかという、ほとんど知らない。口約束だけでも契約が生じるというような事も知らない状態です。ですから今後、成人式は少し遅れ、お酒・タバコは20歳以



上のままですが、18歳が成年年齢となり、一人前の大人として契約ができるようになるということから考えると、自分が被害者になることはもちろん、特殊詐欺の加害者である受け子が非常に若い世代、中には中学生が捕まったというような話も聞きますので、中学・高校での教育の中で、契約ということについて、きちんと教育していかなければならないのではないかと思います。そういう点で、社会教育と学校教育とが、密接に連携を取っていかなければならないのではないかと考えております。以上です。

丸山委員長

ありがとうございました。他には何か。では時間も過ぎておりますので、予定された議題は終わらしましょう。それでは、進行を事務局お願いします。

事務局

はい、皆様ありがとうございます。事務局から連絡事項がございます。

【「第41回全国公民館研究集会 第59回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会の案内、委員宛の配布物の案内、次回の会議日程について説明】

事務局からの連絡は以上でございます。本日は委員の皆様、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第1回生涯学習センター運営委員審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。